

工科大の研究をあなたも学んでみませんか

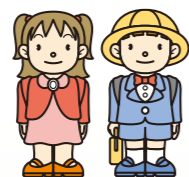
大学の研究教育の成果を広く社会に公開し、市民の生涯学習を推進するため公開講座を開催します。

期日・時間・テーマ・講師=下表のとおり
会場=前橋プラザ元気21
対象=一般、先着各80人

申し込み=各講座開催日の8日前までに、Eメール(chiken@city.maebashi.gunma.jp)かハガキで。希望講座番号・住所・氏名・電話番号を記入し、〒371-0816上佐鳥町460-1・前橋工科大「公開講座係」(☎265-0111)へ

前橋工科大公開講座					
講座番号	期日	時間	テーマ	講師	
1	11月6日(土)	午後1時30分～3時	欠陥住宅はなぜつくられるのか～被害に遭わないための基礎知識	コーディネーター 前橋工科大准教授・古賀紀江	河合敏男法律事務所弁護士・河合敏男さん
2		午後3時10分～4時40分	安心できる住まいにするために～戸建て・マンションの防犯・防災を中心に		日本女子大准教授・平田京子さん
3	11月13日(土)	午後1時30分～3時	Rockはこう歌え～音声学から探る日本人のためのポップス歌唱法		前橋工科大准教授・原島秀人
4		午後3時10分～4時40分	ワイヤレス通信のちから～健康から深宇宙データまで何でも繋げる		前橋工科大教授・堀越淳
5	11月20日(土)	午後1時30分～3時	音の不思議と通信		前橋工科大講師・松本浩樹
6		午後3時10分～4時40分	ネットのお付き合い		前橋工科大教授・松下正彦
7	11月27日(土)	午後1時30分～3時	腐食の世界		前橋工科大助教・山中憲行
8		午後3時10分～4時40分	お茶の特徴～栽培から効能まで		前橋工科大教授・本間知夫
9	12月4日(土)	午後1時30分～3時	技術者倫理入門		前橋工科大准教授・土倉泰
10		午後3時10分～4時40分	街区・街並み志向の建築デザインを目指して		前橋工科大助教・稲見成能

入学前に健康チェック 元気に登校しよう



問い合わせは **学校教育課 ☎898-5812**

来年度4月に小学校へ入学する児童(平成16年4月2日～17年4月1日生まれ)を対象に、次の日程で就学前の健康診断を行います。健康診断通知書は、事前に住所地の各学校から郵送。病気などで指定された学校で受診できないときは、指定校と受診希望校の両方に連絡してから受診してください。なお、実施時間は通知書で確認を。また、健康診断通知書が届かないときは問い合わせてください。

期日・学校=右表のとおり

就学时健康診断	
期日	学校
12日(火)	城東小
19日(火)	中川小、若宮小、下川淵小、駒形小、大胡東小
20日(水)	嶺小
21日(木)	大胡小、白川小
22日(金)	勝山小
25日(月)	時沢小
26日(火)	山王小、桂萱東小、元総社小、東小
27日(水)	桃井小、城南小、岩神小、大利根小、滝窪小
29日(金)	荒牧小
2日(火)	天神小、桂萱小
4日(木)	天川小、中央小、朝倉小、上川淵小、元総社南小、清里小
5日(金)	桃木小、二之宮小、石井小
9日(火)	元総社北小、永明小
10日(水)	細井小、桃川小
11日(木)	広瀬小、桃瀬小、芳賀小、新田小、筑井小
12日(金)	荒子小、宮城小
16日(火)	総社小
17日(水)	敷島小、原小
18日(木)	粕川小、月田小(会場は粕川小)
19日(金)	大室小

学校選択制廃止の経過措置 対象者は手続きを

来年度小中学校へ入学する児童生徒のうち、学校選択制廃止に伴う経過措置により指定学校以外の学校に入学を希望する人は、手続きをしてください。

対象=次のいずれかを満たす人。①中学校新入学生徒で、学校選択制の利用や留守家庭のため指定学校以外の小学校に入学した②小学校新入学児童で、学校選択制の利用や転居のため指定学校以外の小学校に新1年として入学した兄・姉が来年度も在学する

申し込み=10月15日(金)～11月15日(月)に市役所学校教育課(☎898-5812)へ直接

20歳おめでとう 門出を祝おう

前橋市成人祝を開催します。該当者へは10月28日(木)に案内状を発送。家族席・恩師席も用意しています。**日時**=来年度1月10日(月)午前10時30分～正午(受け付けは午前10時から)

会場=グリーンドーム前橋

対象=平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの市内在住の人。進学や就職で市外へ転出している人は青少年課へ連絡すれば出席可

問い合わせは **青少年課 ☎898-5874**

住吉第一団地が 入居しやすくなりました

特別市営住宅「住吉第一団地」の入居者を募集します。中心市街地や前橋プラザ元気21へのアクセスが良く、買い物や子育てにとっても便利です。10月1日から家賃を値下げ。また、子育て世帯や新婚世帯には助成制度があります。この機会に、ぜひ、入居をご検討ください。

■団地の概要

所在地=住吉町一丁目

設備=エレベーター、浴槽、給湯器、エアコン2台、洗面化粧台、温水洗浄便座、モニター付きインターホン

駐車場=先着順。数に限りがあります

間取り・家賃・募集戸数=〈3DK〉5万600円、先着18戸〈4DK〉5万9,300円、先着4戸

■助成内容

対象=①小学校入学前の子どもを養育している世帯②補助金の交付申請日前3カ月以内に結婚した、夫婦いずれもが40歳以下の世帯、先着10世帯

助成金額=①は月額1万円②は家具購入費(上限10万円)

■入居資格

不動産を所有せず基準月収額が15万8,000円以上48万7,000円以下で2人以上の世帯など。詳しくは問い合



今が入居のチャンスです

わせてください。

入居予定日=11月1日(月)から

申し込み=10月7日(日)から市役所建築住宅課(☎898-6833)へ直接

公的年金からの住民税 引き去りを開始

問い合わせは **市民税課 ☎898-6206**

10月支給分の年金から、公的年金受給者の当該年金分の個人住民税(市・県民税)の引き去り(特別徴収)を開始します。これにより、納付書などで納める必要がなくなり大変便利に。なお、この制度は新たに税負担が生じるものではありません。

対象となる個人住民税は、65歳以上の人の公的年金等所得に係る個人住民税の所得割額と均等割額です。公的年金等以外の所得(給与・不動産・事業所得など)に係る個人住民税は対象となりません。

対象者には、特別徴収税額を記載した納税通知書を事前に送付しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

自慢の従業員 推薦してください

市内の事業所に勤めている永年勤続従業員と企業貢献技術者などを表彰します。事業主や代表者は、該当する人を推薦してください。表彰式は来年度1月27日(木)午前10時から前橋テルサで行います。対象は次のいずれかに該当する人。ただし自営業者、企業の経営者や役員、パート従業員、過去に表彰された人は除きます。

■永年勤続表彰

〈10年勤続・20年勤続〉市内の商工業やサービス業の従業員で勤務成績が優秀で他の模範となり、同一事業所に10年以上または20年以上勤務する〈30年勤続〉同一事業所に30年以上勤務し、特に功労がある

■企業貢献技術者等表彰

製造業など工業関連事業所に勤務する技術者などで、企業の合理化・省力化・技術改善・新製品開発などに取り組み、企業の発展に著しく貢献し、勤務成績が優秀で他の模範となる人。

申し込み=以上の2つは11月15日(月)までに所定の用紙に記入し、前橋プラザ元気21内工業課(☎210-2276)、商工会議所、東部商工会、富士見商工会へ直接